平成17年
9月号
No. 501

磐梯弘報

発行／耶麻郡磐梯町　　編集／磐梯町地域振興課　　TEL0242（74）1221
ホームページアドレス http://www.town.bandai.fukushima.jp　　E-mail : bandai@town.bandai.fukushima.jp

☆成人式……P 2
☆第４２回町民体育祭……P 3
☆敬老会……P 4
☆ＡＴＭの設置について……P 5
☆町職員給与、定員管理の公表……P 6～7
☆国際教育交流派遣事業……P 8～10
☆秋に向けての注意……P 11
☆まちのわだい・町を歩く……P 12～13
☆総合防災訓練……P 14～15
☆農業委員会だより……P 16～17
☆生涯学習まなびコーナー……P 18
☆医療センターだより……P 19
☆介護保険改正のお知らせ……P 20
☆ごみの出し方について……P 21
☆今月のお知らせ……P 22～23
☆みんなのひろば……P 24

今月の町勢

平成17年９月１日現在

■世帯数　1,198世帯
■人　口　4,012人
　男　1,927人
　女　2,085人
■転入　５人／転出　８人
■出生　１人／死亡　３人

平成17年度 磐梯町成人式
〈夢に向かって〉

磐梯町の成人式が、去る8月15日（月）、磐梯町中央公民館講堂において行われました。

式には町議会議長をはじめ多くの来賓の方々が出席され成人式に華を添えていただきました。

本年度の成人者は51名（男性28名、女性23名）ですが、当日式に臨まれた方は、町内外に住む男性24名、女性19名の計43名でした。

式は成人者一人ひとりを披露し、五十嵐町長から成人者代表である佐藤栄祐さん（一の沢）と伊藤万里亜さん（大寺一区）の2人に成人証書が授与されました。

そして、小椋祐太さん（大寺一区）と谷澤恵さん（大寺一区）の代表に記念品が贈呈されました。

続いて町長から「失敗を恐れず、若さを生かして自分らしい考えを自分らしく表現し、そして行動する人となってほしいと思います。自分の可能性を信じ、目標に向かって邁進されますよう祈っております。」

との式辞がありました。

続いて来賓を代表し、吉田議長が祝辞を述べられました。また、新有権者の心構えについて松川選挙管理委員会委員長からお話をいただきました。その後、穴澤純一さん（大寺六区）小川沙織さん（大寺六区）が成人者を代表して「成人式という節目を迎え、責任と数多くの義務を果たさなければと自覚し、多くの可能性と目標を持ち、自分自身の意思と力で、一歩一歩進んでいきたいと思っております。」

との答辞がありました。

この後、全員で記念写真撮影と、恩師を囲む会が行われ、中学校時代の思い出に花を咲かせていました。

第４２回町民体育祭

源橋地区が総合優勝

初参加の「こぶしヶ丘」は継走優勝

９月４日（日)、磐梯町民運動場で第４２回磐梯町民体育祭が開催されました。

心配された天候も、元気あふれる競技や多くの皆さんの元気な応援で雨雲も吹き飛ばされ、すばらしい体育祭日よりとなりました。

体育祭は、前年度優勝の本寺地区を先頭に入場行進で始まり、手に汗握る継走やつなひきなどの地区対抗の種目や、普段見られない区長さんの仮装ショー、そして体育祭ならではの俵かつぎ（今年は豊年だ)、おじいちゃん、おばあちゃんががんばった孫のみやげ、小さなお子さんが一生懸命走った宝ひろいなど、全町をあげての体育祭となりました。

総合成績は三つの地区が同点で、白熱した優勝争いとなりましたが、１位入賞回数の多い源橋地区が総合優勝し、初めての参加となった「こぶしヶ丘」が継走で優勝するなど、大いに盛りあがった一日でした。

〇総合　優　勝　源　橋　　準優勝　本寺　　第３位　大寺二区

〇飛賞　第５位　法正尻　　第10位　落合　　第15位　大寺一区　　第20位　布　藤

〇継走　優　勝　こぶしケ丘　　準優勝　大寺六区　　第３位　大寺一区

〇特別賞（どっちの仮装ショー）

１回目　落合　２回目　布藤　３回目　更科団地　４回目　赤枝

マーク先生の「がんばっぺー」

元橋玲奈ちゃんの開会

おかあさんもっとこっちよ！

まだまだいけるぞー

これぞ男のど根性

これ区長さん？

継走優勝のこぶしヶ丘チームのみなさん

ご長寿を心から御祝い申し上げます。「敬老会」

9月10日（土）町民体育館において、941名の高齢者（70歳以上）をお招きし、敬老会が開催されました。当日は約500名の高齢者の皆さんが出席し、式典では80歳以上の方々に町から敬老祝金が贈られ、代表して武藤喜代美さん（80）、鈴木　文さん（80）が受領されました。

また、88歳の方々には米寿の祝として町から記念品が贈られました。続いて、福島民報社、県老人クラブ連合会より金婚夫婦10組の方々に表彰状と記念品が贈られました。

式典の後、昼食をとりながら演芸会を鑑賞し、町文化団連の司会により、町文化団体連絡協議会、幼稚園児、磐梯第一、第二小学校の児童及び太極拳愛好会による遊戯や踊り等が披露され、出席者の方々は楽しい1日を過ごされました。

金婚夫婦のみなさん

米寿記念品の贈呈

金婚夫婦表彰該当者名簿

福島民報社・福島県老人クラブ連合会

行政区	氏名	結婚年月日
大寺三区	高橋貞夫・トキ子	昭和29年11月23日
大寺五区	春日部良一・久子	昭和29年12月5日
更科団地	大堀一美・ラン	昭和30年2月15日
大寺三区	佐藤秀幸・澄子	昭和30年4月4日
大寺五区	甲斐勝之進・ナミ子	昭和30年4月19日
大寺三区	長谷川博久・不二	昭和30年4月20日
大寺一区	鈴木弘喜・静枝	昭和30年7月30日
大寺六区	渡部吉男・ハツ	昭和30年11月22日
大寺一区	青柳十郎・ヨシイ	昭和30年12月1日
赤枝	加藤秀吉・佳子	昭和30年12月8日

米寿該当者名簿

行政区	氏名
大寺一区	佐藤チヨ子
下西連	鈴木喜代次
大寺四区	桑原キヨ
大寺二区	川井アヤ子
源橋	玉水テル
大寺一区	遠藤平
塩の原	吉田ヒロ
大寺六区	佐藤ヨシ
大寺四区	古川さつよ
磨上	穴澤キヨミ
上西連	田部キヨミ
大寺六区	佐藤ユキエ
上西連	田部武良
赤枝	鈴木ミツ子
赤枝	園部仁
大寺一区	白滝ナツ
大寺六区	大沼吉信
大曲	吉田トミ子
赤枝	佐藤力

ＡＴＭ（現金自動預け払い機）の設置について

８月１１日（木）役場前の公衆電話ボックス脇にＡＴＭ（現金自動預け払い機）が設置されました。

ＡＴＭはカードや通帳を用いて現金の払い出し・預け入れ、また振り込みなどを行う装置ですが、町内における利便性を考慮して、町が敷地と建物を提供し、ＪＡあいづにより運営が図られることになりましたので、町民の皆さまも是非ご利用ください。

「徳一菩薩と慧日寺」を発刊

この度、町制施行４５周年を記念して、町では磐梯町さらには会津の古代仏教史上に大きく名を残した「徳一」の事績について、最新の成果を盛り込んで、記念誌を発刊し、町内全戸に配布いたしました。

本書は、東洋大学名誉教授の田村晃祐先生をはじめ、国立歴史民族博物館名誉教授の濱島正士先生、京都大学大学院教授の上原眞人先生など、徳一や仏教文化の研究で日本を代表する先生方に執筆をお願いしております。

町制４５周年を機に、史跡整備事業に対するご理解と古代会津に燦然（さんぜん）と輝いた徳一菩薩の生きた証し、さらには仏都会津のいしずえを築いた慧日寺を改めて見直していただければと思います。

なお、１冊１，７００円で有料配布しております。

国勢調査のお知らせ

調査表のご記入はお済みですか？

１０月１日現在で平成１７年国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての方が対象となります。

９月下旬に調査員の方が各世帯に配布いたしました調査票に黒鉛筆を使って正しく記入してください。まだお済みでない方は、調査表と一緒に配布いたしました「記入のしかた」を参考にして記入してください。

調査表は、改めて調査員が回収に訪問いたしますので、提出してください。

町職員給与・定員管理の公表

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院や県人事委員会の勧告及び国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、町議会の審議を経て条例で定めることになっています。

その実態は次のとおりとなっていますので、概要について公表いたします。

（１７．４．１現在）

１　人件費の状況（平成16年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（16．3．31現在）	歳　出　額（A）	実　質　収　支	人　件　費（B）	人　件　費　率（B／A）
人 ４，０２１	千円 ３，０１９，３４７	千円 １５５，５４６	千円 ５８７，５１６	% １９．５

２　職員給与費の状況（平成17年度計予算）

給　　料	期末・勤勉手当	その他の手当（退職手当を除く）	計
千円 ２８３，７５８	千円 １１６，５５８	千円 ３８，６８８	千円 ４３９，００５

３　職員の平均年齢及び平均給料月額の状況

一般行政職員		技能労務職員	
平　均　年　齢	平均給料月額	平　均　年　齢	平均給料月額
４１歳０７月	３２０，５００円	６１歳　０月	３１５，８００円

４　職員の初任給及び学歴別・経験年数別平均給料月額の状況

区　　分		初　任　給	経　験　年　数		
			１０年	２０年	３０年～３５年
一般行政職	大学卒	１７０，７００円	２４２，８００円	３４８，６００円	４４６，２００円
	高校卒	１３８，８００円	２００，７００円	３０１，３００円	４０３，１００円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間歴などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

５　特別職の報酬の状況

区　　分	給料（報酬）月額	区　　分	給料（報酬）月額	期　末　手　当
町　　長	６４５，３００円	議　　長	２５１，７５０円	６月期　１．６月分
助　　役	５５０，０５０円	副　議　長	２０４，２５０円	12月期　１．７月分
教　育　長	５２１，５５０円	委　員　長	１９０，０００円	
		議　　員	１８３，３５０円	計　　３．３月分

※平成17年4月から平成19年3月まで町長10％減、他の特別職5％減の給与抑制措置

６　一般行政職の級別職員数の状況

（16．7．１現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	計
一般行政職の職務内　容	副主事	主　事	副主査	主　査	副主幹	主　幹	副参事	参　事	
職員数	１人	７人	１０人	９人	１７人	８人	６人	４人	６２人
構成比	1.6%	11.3%	16.1%	14.5%	27.4%	12.9%	9.7%	6.5%	１００%

※職員の代表的な職種であり級別の職務とその職員数及び構成比です。

7 職員手当の状況

期末勤勉手当	区分	6月期	12月期	計
	期末手当	1．4月分	1．6月分	3．0月分
	勤勉手当	0．7月分	0．7月分	1．4月分
	制度上の段階、職務の級による加算措置あり			

退職手当		勤続年数	自己都合退職	定年・勧奨退職
	支給率	勤続 20年	21．00月分	27．3 月分
		勤続 25年	33．75月分	42．12 月分
		勤続 35年	47．50月分	59．28 月分
		最高限度	60．00月分	59．28 月分
	勤続年数に応じて退職時の特別昇給あり（1～2号給） 定年前早期退職者に対する加算措置あり（2～20％）			

特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給する手当	
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合	22．2％
	支給対象職員1人当たりの平均支給月額	2，611円
	手当の種類（手当数）	8種類
	特殊勤務手当の名称	徴税事務従事手当、保育従事手当、幼稚園教育従事手当、水道技術管理者手当、水道現場作業従事手当、伝染病防疫作業従事手当、行路病死人処理手当、児童館保育従事手当

時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した際に支給される手当 （平成16年度） 支給総額 16，724千円 支給職員1人当たりの平均支給月額 20，495円

扶養手当	支給要件	手当額（月額）
	下記の者で他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者 配偶者,満22歳までの子,孫弟妹,60歳以上の父母,祖父母,重度心身障害者	・配偶者 13，500円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人までそれぞれ 6，000円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目は 11，000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は 6，500円 ・その他1人につき 5，000円 ・16歳～22歳の子（加算） 5，000円

住居手当	借家・借間	月額9，500円を超える家賃を支払っている職員に対し、100円～27，000円
	持家	新築・取得から5年まで3，500円、5年以降2，500円

通勤手当	交通機関等利用者	51，000円まで全額、51，000円を超えた場合、その超えた額の1／2の額を51，000円に加えた額
	交通用具使用者	通勤距離に応じて2，200円～32，400円（片道2㎞以上）

8 部門別職員数の状況

区分		H16	H17	増減
一般行政部門	議会	1	2	1
	総務	23	20	△3
	税務	3	3	0
	民生	9	10	1
	衛生	8	8	0
	農林	8	7	△1
	商工	1	1	0
	土木	4	4	0
	小計	57	55	△2

区分		H16	H17	増減
特別行政部門	教育	14	13	△1
	小計	14	13	△1
公営企業部門	水道	4	4	0
	下水道	4	4	0
	その他	4	5	1
	小計	12	13	1
合計		人 83	人 81	人 △2

9 定員管理適正化計画と実績

（人）

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
一般行政部門職員	58	59	59	57	58	57	55
教育部門職員	18	16	18	18	16	14	13
公営企業部門職員	12	10	11	11	10	12	13
合計	88	85	88	86	84	83	81

平成１７年度
「第８回磐梯町国際教育交流派遣事業」
５人の「ラストサムライ」オリバー滞在記

オリバー市にて

8月2日から11日までの11日間、齋藤教育長を団長とし、磐梯中学校の生徒5名と随行者2名が姉妹都市であるカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州オリバー市に派遣されました。

派遣された生徒たちは、7月に受け入れをしたオリバー市生徒の家庭にホームステイをしました。生徒たちはホストファミリーとの交流や雄大な大自然の中での活動を通して、お互いの生活習慣や文化の違いを体験し、お互いの考え方、生き方の理解を深め、心の成長を図ることができました。

8月2日（火）

磐梯町出発。成田国際空港よりバンクーバー国際空港へ。国内線に乗り継ぎ、ペンティクトン空港に到着。ホストファミリーと通訳をお願いした元磐梯町英語指導助手のボビー・テイラー氏の出迎えを受け、各ホストファミリー宅へ移動しホームステイ。

8月3日（水）

オリバー市のサウスオカナガン・セカンダリースクールを訪問。夏期休校中であるため生徒は誰もいなかったが、多種にわたる特殊教室や、トレーニングジムまであるのには驚かされる。廊下には歴代の教員や卒業写真、学園祭の写真、生徒達が描いた絵画などが所狭しと掲示されており、校内の雰囲気はいたって自由に感じられる。

夕方、ホストファミリーのスミス宅で歓迎会が行われる。オリバー市が所属する第53学区教育委員会のバーグ教育長をはじめ職員の方々や、ホストファミリーの方々が多数参加した。オリバー市からもテリー・シェーファー議員が参加された。また、歓迎会の中でバーグ教育長と齋藤教育長がオリバー市と磐梯町との国際教育交流について会談を行い、今後もホームステイを2年ごとに実施し、それ以外にもインターネットを通じた生徒間の交流を実施する方針を固めた。

齋藤教育長とバーク教育長

8月4日（木）

ヘドリーのマスコットマイン金鉱跡を見学。オリバー市を含むこの地域は、20世紀初頭金鉱で栄えた。現在、金鉱は全て閉鎖されているが、このマスコットマイン金鉱跡は歴史的価値を認められ、当時の建物や施設が保存、一部復元され一般に公開されている。坑道内部の気温は摂氏2度。外部との温度差は30度以上もある。ツアーガイドよりマスコットマイン金鉱での作

金鉱跡の見学

業内容や歴史について説明が行われ、生徒達は興味深そうに聞き入っていた。

8月5日（金）

午前、サウザンパイン牧場で乗馬を行う。生徒達は始めての乗馬におっかなびっくりであったが、カナダの雄大な自然の中を馬に乗って散策するという貴重な体験に感動していたようである。

午後、スカハ湖で湖水浴。オカナガン・セカンダリースクールの教頭先生が生徒をモーターボートに乗せてスカハ湖遊覧へ。その際、「ダイビングロック」という湖に突出した7～8メートルの高い岩場から人が湖に飛び込むスポットを案内された。生徒達は、日本であれば真っ先に立入禁止箇所に指定されそうな危険な場所で人々が湖に飛び込む光景に唖然としていた。

大自然の中での初めての乗馬

8月6日（土）

終日、各ホストファミリー宅でホームステイ。

8月7日（日）

オカナガン川でチュービング（タイヤのチューブやエアマットに乗って川下りをすること）を行う。生徒達は川の上流からオリバー市まで約11キロのチュービングを楽しんだ。日本では川遊びもしたことのない生徒達が、カナダの大自然の中で初めて体験する川下りはまさに大冒険で、急流やカーブにさしかかるたびに大歓声を上げていた。

スカハ湖での湖水浴

8月8日（月）

オソユースのデザートセンターで研修。午前はセンター敷地内の自然公園と先住民族の村を再現した施設で、砂漠地帯の動植物や先住民族の生活様式・伝説について学ぶ。午後はセンター内の展示室で蛇の生態について学ぶ。研究のためデザートセンター自然公園内の蛇全てにチップが埋め込まれており、その所在はレーダーで把握できるようになっている。実際に蛇に触れることもでき、生徒達はおっかなびっくり蛇に手を伸ばしていた。

蛇との遭遇

8月9日（火）

生徒はペンティクトン市内のプールでウォータースライダーを楽しむ。いよいよ明日は帰国ということもあり、生徒達は寂しさを隠せない様子で、皆口々に「帰りたくない。」と口にしていた。オリバー市へ戻る途中、山に煙が上がっているのが見える。市内に入るとアメリカ国境方面の山で大規模な山火事が発生していた。ふもとでは消防団が延焼防止活動を行い、消防飛行機1機とヘリコプター3機が近くの湖から水を運び空中散布していた。このエリアは砂漠地帯で夏期は非常に乾燥していることから、一旦山林火災が発生してしまうと人の手に負えないほど燃え広がる。この山林火災は拡大し、翌朝の全国版TVニュースでも報道され、我々が帰国した後も燃え続けていた。

午後6時からオソユース市のレストランで送別会が開催される。バーグ教育長、山火事でお忙しいところ駆けつけてくれたシェーファー議員の送別のあいさつをいただき、齋藤教育長が御礼のあいさつを述べた。ホストファミリーのグレッグ・スミス氏もスピーチをし、その中で「互いの文化を理解するには、ホームステイを行い、その生活の中に入

っていかなければならない。ホテルに滞在しては意味がない。今後も磐梯町とオリバー市の文化交流を推進してゆきたい。」と述べた。生徒達も引率者も最後の夜をオリバー市の人達と楽しく懇談していた。

8月10日（水）

帰国の日。オリバー市出発。ペンティクトン空港にホストファミリーの方々が見送りに来てくれる。生徒達もホストファミリーの方々も涙を流して名残を惜しみ、再会の約束をしていた。ペンティクトン空港からバンクーバー国際空港へ。国際線に乗り換え、成田国際空港へ出発。日本へ向かう機内で、生徒達はまた必ずカナダを訪問するという決意を固くしていた。

8月11日（木）

成田国際空港到着。バスで磐梯町へ。磐梯町役場前で家族の出迎えを受け、無事帰宅の途についた。

派遣生徒のひとこと

【磐梯中3年　鈴木美佳】

やっと会話ができるようになってきたのに、日本に帰らなくてはならなくなりました。とてもゆったりした生活ができました。また、カナダに行きたいです。

【磐梯中3年　穴澤篤志】

僕はこの9日間で多くのことを経験しました。一生忘れることのない思い出になったと思います。本当にありがとうございました。

【磐梯中3年　高梨洋平】

カナダの人々はみんなフレンドリーで温かくて、楽しい生活を送ることができました。またいつかカナダを訪問するつもりです。

【磐梯中3年鈴木亜紗子】

今回のホームステイで大切な思い出ができました。これからは手紙やメールを通して友情を深めて行きたいです。そして、将来はカナダに住みたいです。

【磐梯中3年中村花菜子】

受け入れのときは、あまり上手にしゃべれなかったけど、だんだん話せるようになって仲良くなれました。またカナダに行きたいです

鈴木美佳さん

穴澤篤志君と高梨洋平君

中村花菜子さん

鈴木亜紗子さん

おひさしぶり、ボビーです！

今回の国際教育交流で通訳をしていただいた、元英語指導助手のボビー・テイラーさんから町民の皆さんにメッセージを頂いたので紹介いたします。

「こんにちは！磐梯町のみなさんお元気ですか？私は今バンクーバーに住んでいて、海洋調査会社に勤務しています。また、パラリンピックのカナダ代表スキーチームに所属して、視覚障害を持つスキー選手の先導をしています。現在2006年のトリノ・パラリンピックを目指して猛練習をしています。

今回、磐梯町の友達やかつての教え子達と会うことができて本当にうれしいです。また、齋藤教育長や山内校長先生ともお知り合いになれました。磐梯町はすばらしい人材がいて恵まれていますね。磐梯町の生徒はオリバー市で貴重な体験をし、すばらしい思い出ができたと思います。私も、すばらしい思い出をつくることができました。近い将来、必ず磐梯町を訪れます。だから、さようならは言いません。みなさん、また会いましょう！それでは、See you! Bobby Taylor」

秋に向けて火災予防に努めましょう

猪苗代消防署
磐梯出張所
0242-73-3100
火事と救急は119

火の回り（ストーブやコンロ、ローソクなど）の整理整頓を心がけて下さい。また、着ている服などに火がつくと大変危険ですので、火の取り扱いには十分気をつけて下さい。

仏壇のローソク、線香のそばに燃えやすいものを置いていませんか？また、ローソク立ては倒れにくいものを使いましょう。

灰皿に吸殻が溜まっていませんか？　また、寝タバコはやめましょう。

熊による被害に注意しましょう！

実りの秋を迎え、熊の活動も活発になります。下記に留意し、被害防止に努めて下さい。

1．昼夜を問わず入山や農作業の際は周囲に注意し、自己防御（熊鈴・ラジオ等）を行ってください。
2．熊が出没すると思われる場所へは近づかないようにしましょう。
3．農産物の被害にあわないよう、自己防除をもう一度行って下さい。
4．農産物（果樹等）の廃棄についても適切な処理をお願いします。
5．農産物の取り残しにご注意ください。
6．保護者の方々は、児童及び生徒の被害防止のため、山際付近で遊ぶ際には、十分注意するようご指導のほどおねがいします。

※わな、銃器等を使わずに被害が減れば何よりだと思います。また、わなを設置したからといって、必ず捕獲できるとはいえません。捕獲により駆除を行っても、新たな熊が現れるため被害がなくなるとは考えにくいものです。捕獲隊による駆除（県許可）は生産者が様々な対策をしたにも係わらず被害が発生した時の最終手段であるということをご理解頂き、もう一度農作物の被害対策を行って下さい。

◆問合せ先　事業推進課農林グループ　７４－１２１７

移動水族館

9月1日（木）から3日（土）までアクアマリンふくしまによる「移動水族館」が磐梯第二小学校、磐梯第一小学校・幼稚園・中学校、磐梯町中央公民館で開催されました。

移動水族館専用車アクアラバンによる海洋生物との触れ合いや、生物資料を活用した展示や工作等が実施され、海洋生物や自然環境に関する学習が行われました。観覧した児童生徒や保護者から、移動水族館に対する再度の来町を期待する希望が多かったことは、関心の高さがうかがえました。

まちのわだい

みなさんの身の周りにある楽しい話題、変わった話題などをどうぞお寄せください。

赤枝（上）納税貯蓄組合に感謝状

赤枝（上）納税貯蓄組合が会津地方振興局長から感謝状が贈呈されました。

赤枝（上）納税貯蓄組合は、町県民税等、県税の収納が常に高いことから、このたび感謝状が贈られることになりました。

これからも地域内の納税意識の高揚を図っていってください。

中学生のボランティア

9月8日（火）、磐梯中学校生徒による、駅清掃のボランティアが行われました。生徒たちは、駅舎の清掃や、側溝付近の雑草抜き作業に汗を流していました。また、瑠璃の里と、町内でのゴミ拾いも行われました。

こういった行事を通じ、今後も町全体のボランティアと美化意識の向上に繋げましょう。

「歌碑の前で　ある日の朝村さん」（写真提供　鈴木直春氏）

町を歩く (83)

「鈴木嘉久治(渡部朝村) 2」

歌碑の建設は、昭和３７年の秋であるから春の明治神宮大祭の入選歌を祝ったものである。

どのような喜びであったかは、まず発起人を見てみよう。

磐梯町長　桑原啓、助役、鈴木源一
公民館長　古川　昭
鈴木雅久　永山義男　秋山金次
菅　すみ　室井美幸　鈴木　昭
大谷山女（小林千恵子）本田朝市

おわかりのように職名が書いてあるが、官行政的な歌碑ではない。この顔ぶれは、どうみても俳人、歌人の顔だけである。

大寺三区、故秋山金次さんの話によると、昭和２８年６月１日、弘報第一号を発刊。その以前に公民館長古川昭さんはじめ議会から鈴木喜久治、秋山金次さん達が中心となって弘報を出す動き、内容検討段階で文芸欄が必要だとの意見が強力にあった。現在発刊されている弘報のはじまりであると。

はじめは、鈴木喜久治、秋山金次さん達が、５、６首ずつ出した。その後、歌碑の発起人たちが投稿、反響があった。このような人達の集まりが、この歌碑をつくり、永遠に喜びを称えようとしたのである。

道に花、美しい道路環境

道の日に併せ、８月７日（日）早朝から県道、町道の道路美化作業として、草むしり、ごみ拾いの等の作業が町民総参加で行なわれました。おかげで、たいへんきれいになりました。

また、7月８日には、磐梯地区建設業連絡協議会の方々により、町道の草刈が行なわれました。暑い中の作業、大変ご苦労様でした。

平成17年度磐梯町総合防災訓練

地震への備えは万全ですか？

8月24日（水）、磐梯町役場や磐梯町老人福祉センターを中心に、防災関係機関等相互の連携を強化し、地域住民の防災意識を高めるため、平成17年度磐梯町総合防災訓練が実施されました。

訓練は会津北部において地震が発生、役場の震度計で震度6・1を記録し、町内において家屋の倒壊・火災の発生・ライフラインや道路の被害も甚大・負傷者も多数出ているとの想定で、放水・通信・避難・障害物除去・救命救急・応急救護・初期消火・炊き出し・交通規制訓練等が行われました。

訓練には猪苗代消防署磐梯出張所をはじめ、町消防団、猪苗代警察署、大寺二区・三区・四区・五区、婦人消防隊、交通安全協会磐梯分会、会津若松地方森林組合、町赤十字奉仕団、町建設業連絡協議会等総勢約200名の方々に参加を頂きました。

各訓練現場で本番さながらに訓練が繰り広げられるなかで、消防署によるAED（自動体外式除細動器）を使った訓練や、町消防団による心肺蘇生等の救急救命訓練も行われ、災害時における人命救助にも備えました。

参加者の皆様、早朝よりご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

○訓練第1現場

役場においての避難訓練、救助訓練、中継送水による放水訓練が実施されました。

○訓練第2現場

町道において、倒木や土砂の障害物除去訓練が実施されました。

○訓練第3現場

磐梯町老人福祉センターにおいて、負傷者の救出訓練、救護所への搬送訓練、応急救護訓練、避難訓練、放水訓練等が実施されました。

また、消防署によるＡＥＤ（自動体外式除細動器）による訓練や消防団員による心肺蘇生訓練などの救急救命訓練も行われました。

○訓練第4現場

町民運動場において、地区住民の方や婦人消防隊による初期消火訓練が実施されました。

○訓練第5現場

町民運動場において、赤十字奉仕団による炊き出し訓練が実施されました。

学校でも避難訓練

9月1日（木）防災の日に、幼稚園、磐梯第一小学校において、避難訓練が実施されました。

磐梯第一小学校では、地震を想定した訓練を行いました。

子供たちは真剣に先生の話を聞き、冷静に机の下に身を寄せ、避難しました。

「備えあればうれいなし」です。皆さんも、いざという時に備えて身の回りを点検してみてください。

磐梯町農業委員会だより

「集落営農」

集落営農の組織化が大きな課題となっています。現行の稲作所得基盤確保対策などに変わり、07年度からは米や麦、大豆などをひとまとめにした品目横断的な経営安定対策が導入されます。対象となるのは認定農業者と経理の一元化など一定の基準を満たした集落営農に限られる見込みだからです。各地の水田集落では、生き残りをかけた営農の組織化に迫られていますが、全国8万の水田集落のうち、集落営農数はまだ1万ほどです。会津坂下町の谷地生産組合をモデルケースに、組織作りの課題と解決方法を探ります（全国農業新聞8月5日より抜粋）

会津坂下町の谷地集落では「ほ場整備事業」をきっかけに99年、農地を利用調整する広瀬谷地営農改善組合と、農作業を受託する谷地生産組合ができた。ここで、大型機械が必要となり、高齢化も進んでいることから共同で作業をしてはどうかという話が持ち上がってきました。

・難しい組織作り
・後継者を前面にだして

しかし、組合の誕生は難航しました。具体的な検討に入ると、『体の動くうちは自分でやる』などと、年長者から猛反発を受けたのです。しかし、このまま個別に営農していては、機械代金や作業効率の悪さから経営に生き詰まる可能性が高いため、谷地集落のリーダーたちは、「話し合いには、これからの集落を担う後継者をよこしてくれ」と呼びかけました。その後の話し合いでは、徹底的に集落営農の経営メリットをデータで示しました。ＪＡの協力で各戸の機械の所有状況などを調査・取りまとめてもらい、減価償却や作業時間の比較を数値でわかるようにしました。個人で所有していた機械はＪＡのサービスセンターを通じて売却し、大型機械は組合で購入することにしました。

こうして自らの経営を冷静に考え始めた後継者たちは、話し合いを重ねるうちに集落営農への道を探るようになりました。それぞれが家に資料を持ち帰り、子が親を説得し、もめた家もありましたが、最終的は全農家による集落営農による一農場に踏み切ることになりました。

公社を利用し事務負担軽減
小作料、作業料金で組合員を優遇

集落営農の組織化では、経理など事務作業の煩雑さもひとつの壁となっているが、谷地集落では、福島県農業振興公社を間に入れることで負担を軽減しました。個々の農家は、公社と10年間の利用権設定契約を結び、公社が組合に貸す形を取りました。これにより、小作料や作業料金の徴収・計算は公社が代行し、組合員間でのお金のやり取りはやる必要がなくなりました。小作料は町の標準より2割ほど割高に設定し、作業料金は非組合員より格安にすることで、組合に参加するメリットを出しました。又、集落の農地を集団化することで、半径３００メートルで切れ目なく耕作できるようになりました。7年目となる今では、面積あたりの減価償却費で、県標準の8割減、作業時間は5割減を達成しています。

今年の作付けは、水稲26・4ha（うち直播5・7ha）小麦4・8haとアスパラガス1haで、組合では組合員に対して年3回収支報告をしているが、米と小麦は各戸による処分としているため、収入の柱は作業受託とアスパラの売り上げです。今年は天候に恵まれアスパラが好調で、年間の粗収入は１６００万円を超える見込みです。ＪＡ出荷のほか、規格外品は新設した直売所で販売している。集落の女性や高齢者が主な働き手で、アスパラ収穫の作業料と直売所の売り上げによる現金収入で、集落に活気をもたらしています。

出荷・販売の一元化が課題

今後の課題は、米、小麦など主作物の出荷・販売の共同化です。農水省では新たな経営安定対策の対象について、経営の一元化を大きなポイントとしています。法人のような完全なものは求めないとしつつも、「経営リスクの緩和という対策の目的からして、収穫物の出荷・販売について一元化は必要」としています。谷地生産組合では2年後をめどに法人化して、この点を改善することにしている。

磐梯町は今後これらを参考に、町・農業委員会・ＪＡ・土地改良区・農済等が一丸となって県の協力を得ながら取組むことにします。

『好評です。滞在型の市民農園』
コテージ付の農園にクラブハウスと農産物直売所
組合員常駐、栽培技術も指導

宮城県丸森町上滝地区の滞在型市民農園『不動尊クラインガルテン』は、コテージ付の農園18区画に入園者と地元住民が集うクラブハウスと農産物直売所を併設して、町が平成12年4月に開所し、今年で6年目を迎えました。

地域住民で管理運営団体の丸森町不動尊市民農園管理組合が、町の指定管理者として農園の貸し出しと直売所で地場産品を販売しており、組合員が役割分担して施設の運営にあたっている。農園は、コテージを含む一区画300㎡の年間使用料が36万円（光熱水費別途）で農機具の貸し出しも行っている。組合員が農園に常駐して栽培技術や農機具の使い方などを指導しており、入園者に好評です。

また、4月から11月の土日祝日に開店する農産物直売所は、開設当初400万円だった売り上げが2千万円を超えるようになりました。直売所の開設でこれまで自家消費が中心だった野菜栽培は生産面積を増やし、遊休農地の減少と所得の向上につながっています。

磐梯町でも計画している市民農園と農産物直売所の建設に活かして、地域の発展を図ります。

営農組織の納税は？

集落営農組織は、新しい食料・農業・農村基本計画で認定農業者とともに『担い手』として政策支援の対象に位置づけられましたが、『みなし法人税』や消費税の納税が義務付けられる心配があり、関係者共通の悩みとなっています。

営農組織に納税義務が発生するかしないかの判定は、それが『人格のない社団』か『任意組合』かのどちらにみなされるかでほぼ決まります。納税義務のない任意組合と判定されるためにはア規約が任意組合の要件を備えそれに即した活動をする。イ損益を構成員に分配し構成員が正しく申告する。等が必要になりますので、今後は町・農業委員会に事前にご相談ください。

これからの時代にぴったり有利な農業者年金

少子高齢化が進み、老後生活を支える年金のあり方が問われています。若者を中心に年金制度への不信が広がり、国民年金の保険料は約4割が未納となっています。

総務省の家計調査によると、世帯主が65歳以上で家族が2人以上の世帯（平均2・37人）が1ヶ月に必要な生活費は約27万円。これに対して、国民年金の給付月額は、40年加入しても約6万6千円だから夫婦でも13万2千円しかなりません。

そこで、不足分を補うために、2階部分に公的年金である農業者年金への加入が不可欠となります。

農業者年金制度では3つの特徴があります。

一つ目は、国民年金制度と違い、自助型・長期投資型年金で、自分で計画的に掛け金を設定し、自分で決めた年金を受給することができることです。

二つ目は、掛け金が全額（年間最高80万4千円）所得税控除の対象となり、節税効果が高いことと、終身保障があることです。

三つ目は、認定農業者等に対しては、保険料を助成する特例付加年金（政策支援）制度があります。

このように有利な農業者年金は、国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人や、農地を持っていない農業者・配偶者・後継者も対象ですので、お近くの農業委員または、農業委員会事務局までお問い合わせしてください。

水田農業構造改革対策秋作物現地確認を実施！

農業委員が次の日程により現地立会いをし、秋作物の確認をしました。

8月26日
・鈴木吉一・坂本一益・足利忠江・春日部良一・家田正・秋山美和

8月29日
・佐藤孝則・斉藤博・大浪等・穴澤主夫

8月30日
・田部忠一・穴澤義継・加藤恵子・大堀文宏・斉藤博・大浪等

福島県立農業短期大学校学生募集のお知らせ

受験の手続きや日程、願書等についての詳しい要項は、県立農業短期大学校又は各農林事務所農業普及部、各高等学校等で入手できます。◇お問合せ先◇福島県農業短期大学校教務管理まで。〒969―0292矢吹町一本木446
電話0248―42―4111

〈磐梯大学〉

8月24日、実技講座が始まりました。平成17年度は
○グラウンドゴルフ（職員）
○料理（渡部里美子先生）
○エコ手芸（佐々木千鶴子先生）
○水墨画（遠藤良雄先生）
○籐細工（五十嵐怜先生）
の5講座にわかれて行います。

大学生たちは元気に体を動かしたり、楽しく作品を制作していました。

〈ばんだいっ子クラブ〉
〈女性カレッジ〉

8月27日、瑠璃の里夏祭りが盛大に行われ、ばんだいっ子クラブ・女性カレッジから、ボランティアとして8名が参加しました。参加した児童からは、「なかなか思ったようにお手伝い出来なかったけど楽しかった。来年も参加したい。」との声が聞かれました。

〈元気に活動しています〉

8月29日第二小学校でわくわく大谷っ子クラブが行われました。

今回は更科団地の緑川八重子さんに抜色絵のコースター作りを教えていただきました。

布の糸を抜きフリンジを作り、漂白剤を筆につけて布に書くと書いたところの色が抜けて絵や文字が浮き出ます。簡単な作業が多く低学年の児童でも楽しく作ることが出来ました。

また、下西連の遠藤恵美子さんに見守りボランティアとして児童たちと楽しく活動していただきました。

そして、8月30日第一小学校でばんだい宝っ子教室が行われました。今回は更科団地の加羽澤弘子さんの昔語りです。「やまんば」と「びんぼう神のはなし」の二つを語っていただき、子どもたちも加羽澤さんの独特の口調に引き込まれて熱心に聞き入ったり笑ったりと楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

ばんだい宝っ子教室とわくわく大谷っ子クラブでは活動時間の15時から16時30分まで一緒に遊んだり、本を読んだりしていただける「見守りボランティア」を募集しています。

詳しくは町公民館佐藤まで。（TEL73-2017）

10月の行事予定

9月30～10月1日　ばんだいっ子クラブ
　　親子星空鑑賞会
4日　磐梯大学実技講座
　　（エコ手芸のみ）
9～10日　おおるりンピック後期大会
13日　磐梯大学実技講座
21日　わたしの手仕事講座
22日　遊ウォーク！
23日　女性カレッジ館外研修
26日　磐梯大学実技講座（料理のみ）

○ばんだい宝っ子教室日程

5日、13日、19日、21日、24日、26日

○わくわく大谷っ子クラブ日程

25日

医療センターだより

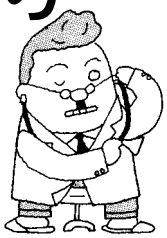

家庭でできる救急蘇生法

磐梯町医療センター
田部 宗玄

朝晩めっきり涼しくなって秋の気配を感じる頃となりました。夏ばて気味で少し食欲がなかった方も食べ物がおいしく感じられるのではないのでしょうか。急いで食事をかきこんだり、また餅のような粘り気のある固まりを食べたりするときには、のどに詰まらせてしまう窒息の危険性があります。今月は家庭でできる（家庭でやっていただくことにより救命率が上がる）救急蘇生法をご紹介します。

普段元気であった人で突然様子がおかしくなったと分かったときは、まず慌てずに様子を確認しゆっくりと仰向けに寝かせます。

次に肩や背中をたたいて意識があるかどうか確認します。意識がないときはすぐに119へ連絡します。周りに人がいない場合は大声を出し、人を集めます。119へ連絡した人も慌てずに（これがなかなか難しいとは思いますが）傷病者の氏名、現在地、状況、既往症等を的確に話します。意識の確認の後は呼吸の有無の確認です。ほほを傷病者の口元に近づけて息をしているかどうか確認し、息をしていない場合はこれを救急隊にも伝えます。食事中に突然様子がおかしくなったときは窒息の可能性もあるので異物除去を行います。

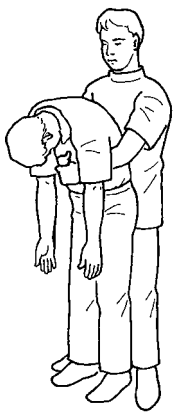

異物が見つからず、また呼吸が止まったままであるときは仰向けに寝かせた状態で顎を上向きに上げ、この状態で呼吸の有無を確認し、呼吸がない場合は、傷病者の鼻をつまみ、口をふさぐようにして息を吹き込みます。目視にて傷病者の胸が上がるのを確認します。

この辺りで救急隊が到着すれば引き継いでもらえればいいのですが、何らかの理由により到着が遅れている場合は引き続き救命処置を行います。

続いては脈の確認です。頚部ではのど仏の脇から外側に指をすべらせていくと頚動脈といわれる血管があり、ここを触れることにより脈の有無を確認します。頚動脈が触れない場合は、脳などの内蔵に血液が行っていない状態なので、心臓マッサージを行います。

胸の前には胸骨という骨がありその端（みぞおちを触ったときに上に触れる骨）より拳ひとつ上の部分に利き手でない手のひらを乗せ、その上に利き手を置きます。この時に手のひら－肘－肩が垂直に一直線になるようにします。人工呼吸、心臓マッサージは両方一人で行う場合と別々に二人で行うときがありますが、両方とも人工呼吸2回に対し、心臓マッサージ15回の割合です。数分間続けた後に呼吸、脈の有無を確認します。

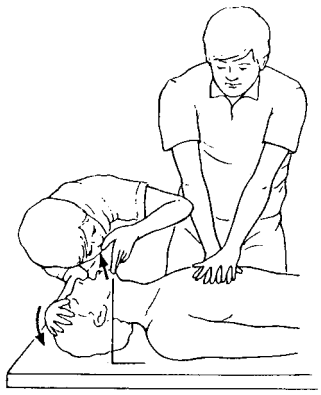

心室細動などの不整脈に対する体外式除細動の処置は医師しか施行できませんでしたが、最近では大きな施設に、AEDと呼ばれる市民でも使える除細動器があります。救急隊到着までの10分足らずの時間の処置により傷病者の救命率は大きく向上します。まずは家庭の中からやってみてはいかがでしょうか。

介護保険制度改正のお知らせ

平成17年10月から、施設を利用している方の食費や居住費が原則として全額自己負担になります。（所得の低い方は負担が軽減されます。）

在宅サービスを利用している方は食費や居住費を自分で負担していますが、施設に入所している方は食費の一部や居住費が介護保険から給付されています。公平性の観点から在宅で生活する方と施設に入所する方との負担の差を是正するため、このたび介護保険法が一部改正されることになりました。

利用者負担となるもの

○特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイの場合

現　行　介護サービス費の１割＋日常生活費＋食事代の一部

⇩

改正後　介護サービス費の１割＋日常生活費＋食事代の全部＋居住費の全部

○デイサービス、デイケアの場合

現　行　介護サービス費の１割＋日常生活費＋食事代の一部

⇩

改正後　介護サービス費の１割＋日常生活費＋食事代の全部

所得段階別の負担限度額（日額）

※ 所得段階区分は現在の全５段階から、第２段階をさらに２段階に分け全６段階に改正されます。

区分		食費	居住費			
			ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第１段階	生活保護受給者等	300円	820円	490円	320円 （490円）	0円
新 第２段階	住民税世帯非課税かつ 年金収入が80万円以下の方等	390円	820円	490円	420円 （490円）	320円
新 第３段階	住民税世帯非課税で、 新第２段階に該当しない方等	650円	1,640円	1,310円	820円 （1,310円）	320円
第４段階 以上	上記以外の方	1,380円	1,970円	1,640円	1,150円 （1,640円）	320円

※ 従来型個室は上段が特別養護老人ホーム、（　）内が老人保健施設・介護療養型医療施設です。

※ 施設により、日常生活費、特別な室料（特別な食費）がかかる場合がありますので、各施設にご確認ください。

◆お問合せ先　町民ふれあい課　保健福祉グループ　７４－１２１６

プラスチック製容器包装の分別排出について

平成１７年４月１日より、プラスチック製容器や包装の分別排出が開始されましたが、まだ、プラスチックの分別収集が徹底されていないようです。

そこで、８月４日（木）と１８日（木）が磐梯町のプラスチック製容器包装の収集日でしたので、会津地区広域事業組合の収集ステーションにおいて、収集されてきたプラスチックごみの抜き打ち検査の立ち会いを行ってきました。その結果を報告するとともに、町民の一人一人が責任を持ってごみの分別排出を行いますよう、ご協力をお願い申し上げます。

検査結果　４ｔ車の中に容器包装以外のものが、２０kg混入してあったのを確認しました。

プラスチック製容器包装以外のもの

農業用ビニール、肥料袋等、紙袋、紙製容器包装（牛乳パック等）ペットボトル、生ごみ、プラスチック製ヘルメット、歯ブラシ、ボール、洗面器、植木の鉢、プランター類等。雑巾、スリッパ。

容器包装で中が汚れているものは、燃えるごみに出してください。

納豆等のトレイ、マヨネーズ等チューブ、シャンプー等のボトル、
プラスチック製容器包装に入った食物残渣が付着したもの。

紙類の分別収集ついて

段ボール・紙箱・紙パック製容器の分別について、まだ分別が徹底されていないケースが見受けられます。皆様から出されました資源につきまして、分別がきれいにされていませんと、買い上げ価格が安くなってしまいます。

もう一度ごみの出し方帳を読み、分別して資源になりますようご協力をお願いします。

新聞紙を出すときは、新聞紙のみを紙ひもで十文字に縛る。

チラシ等のその他紙は、チラシ等のその他紙のみを紙ひもで縛る。

段ボールを出すときは、段ボールのみをひもで十文字に縛る。

紙パックは、中を水ですすぎ箱を広げ、乾燥してから紙ひもで縛る。

資源ごみを出す時は、ガムテープやビニールひもなどは絶対使用しないで下さい。また菓子箱を出すときは、紙袋に入れて紙ひもで十文字に縛って出してください。

◆問い合わせ先　町民ふれあい課　町民生活グループ　７４－１２１５

１０月は「土地月間」です

１０月は「土地月間」です。土地対策の重要性等について関心と理解と得ることを目的として毎年実施されております。

土地月間の一環として、１０月１５日(土)、会津若松市中央公民館において、福島県不動産鑑定士協会による無料相談会が開催されますので、参加ください。

◆問い合わせ先

㈳福島県不動産鑑定士協会　024－931－4360

浄化槽は年１回の検査が義務付けられています

浄化槽は、浄化槽法第１１条に規定する水質に関する検査を毎年１回受検することが義務付けられています。平成１７年４月から、原則１０人槽以下の浄化槽に限り指定検査機関から委嘱された検査補助員が従事する保守点検業者でも現地検査ができるようになりました。

なお、検査の申込み等詳細については、保守点検を委託する業者又は社団法人福島県浄化槽協会浄化槽検査委員会会津支所（℡０２４２－２２－６８６７）までお問い合わせください。

◆問い合わせ先　　町民ふれあい課　町民生活グループ　℡　７４－１２１５

学童定期日本脳炎予防接種第III期の廃止について

７月26日の国会で、予防接種法施行令の一部を改正する政令が閣議決定され、中学３年生を対象とした日本脳炎予防接種は７月２９日付けで廃止となりました。

国の廃止の理由については、下記のとおりです。

①Ⅲ期（中学生での接種）の接種率が全体で見ると低いため、予防効果が上がらない。

②Ⅲ期（中学生での接種）で予防接種を行った者について、抗体化（体の中で病原菌が入ってきた場合にバリアをする作用）が、他のⅠ期（幼児期）Ⅱ期（小学4年生）に比べると上がらず、また、効果が下がりやすいとの報告あり、接種した者としなかった者での有意差が、Ⅰ期・Ⅱ期と比較しあまり見られない。

③行動面でやぶなどに行く機会が減り、蚊などの病原菌と接触する機会が少なくなる。また、年齢が上がり体力もつくことにより、自己免疫作用が高まる。

今後も、日本脳炎のⅠ期（幼児期)、Ⅱ期（小学4年生）につきましては、引き続き新しいワクチンが開発されるまで積極的な接種は差し控えるものの、予防効果が見られるため、現段階では定期予防接種の対象となっています。

新しいワクチンが供給され次第接種は可能となりますので、対象となっている方につきましては引き続き接種券は保管してください。

◆問い合わせ先　　町民ふれあい課・保健福祉グループ　℡　７４－１２１６

第１８回 磐梯新そばまつり

「磐梯新そばまつり」が下記のとおり、今年も盛大に開催されます。紅葉に囲まれながら新そばをご賞味ください。前売り券発売中です。

日　　時　平成１７年１０月２２日（土）２３日（日）午前１０時～午後３時

場　　所　アルツ磐梯リゾートセンター

チケット　前売券　１，０００円　当日券　１，２００円

※チケット１枚でそば２杯もしくは、そば＋天ぷらセットが食べられます。

お申込み・問合せ　磐梯町観光協会（町地域振興課内）　℡７４－１２１４

●今月の納期●

10月31日(月)

町県民税(第3期)

介護保険料(第4期)

お忘れなく

グリーン購入推進キャンペーン

環境にやさしい商品を優先的に購入する「グリーン購入」は、資源を大切に使う社会（循環型社会）を形成するための有効な方法です。県では、１０月を「グリーン購入推進月間」と定め、市町村等との共催の下、推進キャンペーンを展開します。

キャンペーンに協力いただく参加店には、参加を示すポスターが掲示されておりますので、町民の皆様はできるだけ環境にやさしい商品を購入されますようご協力をお願いします。

なお、キャンペーンの概要や参加店については県のホームページをご覧ください。

キャンペーン期間：

平成１７年１０月１日～１０月３１日

問合わせ：

県庁　循環型社会推進グループ

TEL 024-521-7813

会津地方振興局

県民環境部環境グループ

TEL 0242-29-3908

おめでた

◎お誕生おめでとうございます。

	名前	性	保護者名	行政区
8/8	あい	女	飯塚　敦	磨上

おくやみ

●心からおくやみ申し上げます

	氏名	行政区	年令
7/31	吉田キヨ子	塩ノ原	68歳
8/25	園部　ヨシ	赤枝	87歳
8/29	田中　節郎	大寺2区	76歳

（8月期　敬称略）

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況

（平成17年8月末現在）

◎　犯罪の発生は、昨年比3件の増加となりました。猪苗代駅前駐輪場での自転車盗が多発しましたので利用なさる方は施錠を必ずして下さい。

◎　残暑のためぼんやりとしがちですが、脇見をせずに安全運転に心掛けて下さい。

町村別＼年別	平成１７年	平成１６年	増減	増減率　％
猪苗代町	１２４	１２８	－　４	－　３
磐梯町	２１	１９	２	１１
裏磐梯	２０	１５	５	３３
計	１６５	１６２	３	１・９

罪種別＼町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	１７年	１６年	１７年	１６年	１７年	１６年
窃盗犯計	９３	１００	１５	１７	１５	１２
空き巣	４	４		１		
出店荒し	１	１				
忍び込み				１		
事務所荒し	１	１				
車上狙い	１５	１３	４	４	４	１
自動販売機狙い	６	１１			１	
部品狙い	１	２				
脱衣場荒し	４	３			１	１
かっぱらい						２
金庫破り						
万引き	４	８				
置き引き	２	６	１	１		
職場盗		１		１	１	
同居盗		１				
さい銭狙い		８		３		
野荒らし	６	２				
給油所荒し	１	１				
スキー・スノーボード盗	１８	１０	７	５	８	８
その他の窃盗	１１	１０	２	１		
自転車盗	１３	１３	１			
オートバイ盗	１					
自動車盗	２	２				
その他の乗り物盗	３	３				
強制わいせつ						１
器物損壊	１４	１７	２	２	３	１
詐欺・横領	１０		３			
傷害・暴行	３	４	１		２	
その他の刑法犯	４	７				１
総計	１２４	１２８	２１	１９	２０	１５
増減	－　４		２		５	

交通事故	死亡事故	０	１	１	１	０	０
	増減	－　１		０		０	
	人身事故	１０９	１０１	２２	３９	６	８
	増減	８		－１７		－２	

磐梯とくとく商品券販売中！

磐梯町商工会では、昨年に引き続き「磐梯とくとく商品券」が発売中です。

これは、町内の商店等において５，０００円で５，５００円分の買物が出来る商品券になっています。（１０％もお得）

使用有効期限は、平成１７年９月１日から平成１８年２月２８日までです。

商品券の購入、くわしいお問合せについては磐梯町商工会までお尋ねください。

◆問い合わせ先

磐梯町商工会

７３－２１４４

先生紹介

「赴任して６ヵ月半」

磐梯中学校
教諭 齋藤 淳

四月に赴任して、早や６ヵ月半が経過しました。この間、入学式・家庭訪問・遠足・そして中体連大会と様々な行事、多くの方々との新しい出会いがありました。前任校における勤務年数が七年間ということもあり、私にとっては久しぶりの転校でしたので、それらの行事一つ一つと、新しい出会いは、多少のとまどいと、新鮮さを感じながらの６ヵ月半でした。

学校では、今年度、一年一組の担任、全学年の理科の指導、バレーボール部の顧問を担当させてもらっています。久々の担任ということで、生徒諸君、保護者の皆様には何かと御迷惑をおかけするのではないか、教科指導では、実験の準備等、遺漏なくできるのか、また、ずぶの素人の私に、バレーボール部の顧問が務まるのか、甚だ不安であります。しかし、お引き受けした以上、自分のできる範囲で精一杯取り組んでいきたいと考えております。

まだまだ未熟で、至らない点の多い私ですが、御指導・ご支援のほどよろしくお願いいたします。

すこやか笑顔

鈴木重孝（しげたか）くん
平成17年4月17日生
（大寺5区 保護者：孝之・杏子）

石田智義（ともよし）くん
平成17年4月22日生
（赤枝 保護者：義一・葉子）

みんなのひろば

今月の作品

短歌 葉月作品（磐梯短歌会）

○新築のおしゃれな二階家ぽつねんと
青菜の中で人を待つ顔　加藤 澄江

○蝉の命限りの声を聞き
励まされつつ荒草を刈る　加藤 澄江

○聴こえます平和なる世を願う声
原爆の日の又めぐりくる　田中 桜

○六十年前の北京も暑かった
八月一五日めぐりくる夏　永山 義男

○「戦犯」の状報に怯え幾日か
喜べぬ日の終戦なりし　永山 義男

川柳（川柳ばんだい友の会）

○花よりも母の匂いが抜きんでる　田中扶美子

○孫台風過ぎてまた来る日を数え　芳賀 奎子

○明日もまた意気込む孫へエールくれ　鈴木真須美

○敬老会もと青年が肩を寄せ　大竹 忠明

○マドンナに政治家たちの慌てぶり　国分 圭子

○渡し舟頼りは櫓漕ぐ数え唄　佐原 清一

○貧乏に耐えて悔やまぬ五合升　佐藤 哲夫

PRINTED WITH SOY INK
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

メニューに戻る